



看家広報

●人々の暮らしと人生を応援!

はなえみ

2026

隔月刊
3月号

NO.167

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

◆ Special Interview

30年かけて女性のリーダー育成と キャリアについて考え、気づいたこと。

「家事・育児・介護は女性の仕事」という刷り込みから解放を!

ジャーナリスト 野村 浩子さん...1

●MOVEMENT①...6 実践女子大学名誉教授・家政士検定運営委員 細江容子先生

今の社会状況から、家政士に
求められることは何か?

●MOVEMENT②...7

家政士検定試験、第10回の節目を迎え
全国10会場で実施—国家資格化への動きと今後の広がり—

●「家政士」感動体験レポート...8

有限会社稲木ケア・サービス 小林 江利子さん・高村 知子さん



花知識◆ミディ胡蝶蘭(ファレノプシス)

●もともと熱帯の樹木の幹や枝に着生している

植物で、バルブを持たず肉厚の大きな葉の

中に、水分や養分を溜めて成長する。

冬の寒さには要注意で、温かく湿っている風の通る

場所を好むため「温度」「湿度」「光」「風」の条件を

考え環境を整えると育てやすい。

蝶が幸せを運んでくるというイメージを持っているため、

起業祝い・新築祝い・開店祝い・引越し祝いなど、

あらゆるスタートのシーンに贈られる縁起の良い花

として広く愛されている。

切り花や鉢植えとしても楽しまれています。

●花ことば:「幸福が飛んでくる」「純粋な愛」

●植物分類:ラン科ファレノプシス属

●原産地:東南アジア・フィリピン・台湾・ボルネオ



30年かけて女性のリーダー育成とキャリアについて考え、気づいたこと。

「家事・育児・介護は女性の仕事」という刷り込みから解放を!

ジャーナリスト **野村浩子**さん

野村浩子さんは日経WOMANの編集長時代から働く女性のキャリアと職場環境に深い関心を持ち、多くの取材を重ね、働く女性の歩みを見つめ続けてきた。大学教授の研究活動も併せ持ち、日本の女性施策への多角的な提言も行ってきた。歪み無いジャーナリストとしての視点で女性の未来を応援する野村さんは「ケア労働の社会化」の視点からこの取材を引き受けてくださった。

働く女性の現場取材を続け、 女性の実情を本にまとめてきた

私は、女性のキャリアに関する本を何冊か出してきました。日本経済新聞のグループ会社で、『日経 WOMAN』という働く女性の月刊誌の副編集長、編集長を経験して、それ以来30年ほど、ダイバーシティ推進ですとか、女性の活躍推進とか、女性のキャリアなどの取材をしてきました。日経新聞に出向していた時期もあり、新聞や雑誌、オンラインに記事を書いてきて、今は本の出版を中心に執筆活動を続けています。

2014年から2020年までは大学にも在籍、そこでも調査研究を行い、論文なども書いておりました。

一昨年の6月から日本女性学習財団の理事長を務めておりますけれども、今年設立85年を迎える戦前からの財団で、「女性の生涯学習の支援」を一貫したテーマとして取り組んで参りました。戦前の設立なので戦前戦中は、良妻賢母的なテーマが多く国策への協力が必要でした。戦後は時代の変化とともに内容も変化し、75年の国際婦人年あたりから女性の経済的自立であるとか、女性の世界的な動きへの



参画なども意識して活動してきました。現在はいろいろなセミナーを行っています。ジェンダー教育に関すること、例えば次世代教育的な意味でいうと「学校教育で男らしさ女らしさがどういうふうに生まれてしまうのか」「自分らしく考えられる子供たちをどう育てていくか」というテーマであったり、最近ですと「夫の転職についていって全国転々としなければいけない妻たちがどう仕事を続け、ライフプランを考えていくか」というテーマだったり。今度の85周年記念のセミナーでは、「女性のリーダーはいかに生まれるのか」というテーマを考えていきます。上智大学の三浦まり先生と岩手大学の海妻径子先生にお話をいただく予定になっています。日本は高市首相の時代に入りましたが、国のトップ層から地域まで女性のリー

▶野村浩子(のむら・ひろこ)プロフィール:

1962年生まれ。84年お茶の水女子大学文教育学部卒業。日経ホーム出版社(現日経BP)発行の「日経WOMAN」編集長、日本初の女性リーダー向け雑誌「日経EW」編集長、日本経済新聞社・編集委員、淑徳大学教授などを経て、2020年東京家政学院大学特別招聘教授、2024年日本女性学習財団理事長。財務省・財政制度等審議会、経済産業省・なでしこ銘柄基準等検討委員会、神奈川県男女共同参画審議会など政府、自治体の各種委員を務める。著書に「地方で拓く女性のキャリア——中小企業のリーダーに学ぶ」「市川房枝、そこから続く「長い列」——参政権からジェンダー平等まで」「異なる人と「対話」する——本気のダイバーシティ経営」「女性リーダーが生まれるとき「一皮むけた経験」に学ぶキャリア形成」など。

ダーが圧倒的に不足しているのが日本の現状です。今後それをどう育てていくかといった話をさせていただく予定です。私がこの30年かけて研究してきた女性のキャリアとか、リーダー育成という自分のテーマとも合致する事業に取り組んでいます。

——いろいろな女性が自分自身のことを考えたり、キャリアを考えたりするための非常に多角的な応援をしておられる財団なんですね。

今実際にお仕事に就かれている介護、家政、育児関係の女性も興味があれば、ぜひこちらの図書室をご活用ください。新聞もありますので、社会的知識も得られます。また、キャリア支援デザイナーという女性のキャリアを支援する方々の育成も行っています。全国に100人ほどのキャリア支援デザイナーをネットワークしています。

また、社会のさまざまなジェンダー課題をとりあげる「We Learn」という月刊誌を発行しており、全国の方にお送りしています。

——私どもの業界は女性社長が非常に多く9割だそうです。今2代目3代目になって継いでいるところもあります。女性社長の多さでは、日本の業界でもトップじゃないかと思えますね。

起業の始まりは看護師の婦長さんや保健師さんですとか医療関係の方々が起業なさったとのことです。

NHKの朝ドラに 明治のナイチンゲールが登場する!

次のNHK朝の連ドラでは、明治時代に看護師として働いた方々にスポットが当たるそうです。明治のナイチンゲールというべき看護師さんの社会的地位向上に努めた方が朝ドラの主人公なんです。そのドラマ原案者の方に今日も午前中打ち合わせさせて



いただいたのですが、たいへん面白そうです。

当時看護師さんは一段低い職業と見られていたようですが、今では考えられない位その地位を上げてきていると思います。今は、ケア労働に就く方々の賃金と社会的地位を上げなくてはいけないという時代に入っています。ドラマ原案の方に、看護師さんが地位向上に向けて明治時代からどう戦ってこられたのかをぜひ語ってくださいと午前中お願いしたばかりです。

私がケア労働の社会化に興味を持ったのは、女性のキャリアをこの30年テーマにしてきたからです。「女性活躍推進」という言葉にアレルギーをもたれる方もいると思うんですが、私は少しゆるく捉え、働きたい女性とそのチャンスを得られるような環境作りをしましょう、という意味で肯定的に捉えています。2010年代第2次安倍政権の時に、女性活躍推進という言葉が声高に言われるようになりましたが、そこで進んだことは、家事・育児・介護の負担は変わらず、女性にもっと仕事をというダブルワークどころかトリプルワークの推進で、女性は職場がチャンスをくれるといっても、もうこれ以上もう働けないですと悲鳴を



▲『明治のナイチンゲール 大関和物語』
著者:田中ひかる
出版社:中央公論新社 ¥2,530



あげているのが現状なんです。

女性の無償労働は まだ男性の5.5倍もある

男女それぞれの無償労働、有償労働を比較すると働いている時間は、ほぼ男女同じか、むしろ女性の方が長い位で、その上女性は男性の5.5倍も無償労働をしているのです。家庭内の家事、育児介護のケア労働は、女性が一手に担っています。この5.5倍の男女の偏りの差を何とかしなければ、これ以上女性は頑張れない。ではどうすればいいかというと、やっぱり「家事、育児介護は女性の仕事」という性別役割分業を崩していかない限り、もはや共働き社会の未来はないと私は取材をする中で痛感するようになりました。そのためには個人の意識を変えることが必要。また組織（企業・国や自治体）のあり方を変える。性別役割分業を固定化しているような仕組みを正し、なおかつケア労働の社会化を後押しするような仕組みを作ることがものすごく大事だと思っています。

ご承知の通り片働きよりも共働き世帯が数倍になっている現状なのに、未だ社会の仕組みは片働き社会をベースにした年金第3号とか配偶者控除であるとかの年取の壁が残っている。外でたくさん働くと損をするというメッセージを国が女性に送っているんです。そんな仕組みを正し、ケア労働を社会化する仕組みを作っていかなければと思っています。

個人の中に刷り込まれた 性別役割分業意識が課題

個人の中にも性別役割分業意識が刷り込まれていて、この「地方で拓く女性のキャリア」という本を書いたとき、全国を取材して回って、やっぱり都会と地

方の差がすごく大きいことを痛感しました。地方で何が問題ですかと全国訪ね歩いて聞いてみたら、「いちばんは家事育児は女性の仕事であるという性別役割分業、それが最大のネックです」という声が全国共通でした。それが家庭での役割分業になるし、職場に行くと責任ある仕事は男性、リーダー格は男性、女性は補助的な仕事ということになっている。そういう性別役割分業をすることが経済合理性にかなうという時代が長らく続いたのです。男性の方が給料が高いから、女性が家庭に入った方が家計は回るという経済合理性があったのです。

高度成長期に刷り込まれた 家事は愛情表現という考え方

もう一つの課題は、家事は愛情表現であるという高度成長期からの刷り込みです。家事育児を外注化すると罪悪感を感じてしまう。手抜きをしていると。例えば子供のお弁当作りができないと罪悪感を持ってしまいます。手をかけてあげることが愛情だと。その意識が高度成長期にすごく育まれたんですね。家事を外注すると罪悪感を感じるということ、女性自身も問い直していかないといけない。

少し前ですが香港の外国人家事労働者の実態を調べに取材しに行ったことがあるんです。基本的に香港では土地が狭いため保育所を作れないので、中流家庭以上はどこも住み込みの家政婦さんを雇ってくださいという仕組みがあるんですね。それって一体どうなんだろうと取材に行きました。ちょうど日本でも外国人家事労働者を入れるという議論があった頃です。その住み込み家政婦さんの仕組み自体は全然賛成できないのですが、ひとつ気づきがありました。外国人家政婦さんをお願いしている日本人家庭を何組か訪ねたんです。香港でカバンの



会社を経営する子供が3人いる女性社長さんを訪ねて、私自身大きな気づきを得ました。彼女は、フィリピン人の住み込み家政婦さんを雇って掃除洗濯を全部頼んでいるけれども、料理だけは日本のお母さんの味を守ろうと土日に1週間分の食料を産地もしっかり確かめて安心安全なものを買込み自ら料理をしていた。ある日、キッチンで料理をしていたら目の前で家政婦さんと3人の子供が遊んでいる光景を見て、これって逆じゃないのってハッと気づいたそうなんです。

本当の価値的な時間の使い方を考えるべき時代へ

毎日仕事に追われて忙しいのだから、子供と触れ合うせつかくの時間は、彼女にお料理をやってもらったほうがいいんだと。彼女は翌日書店に行って英語の日本料理の作り方という本を買って求めて、フィリピン人の家政婦さんに天ぷらの作り方とか煮物の作り方など我が家の味を伝授して料理してもらおうようにしたら、何の問題もなくうまくいったそうなんです。考え方を切り替えたら自分も気持ちにすごく余裕ができて、子供と接する時間も増えてすごく良かったと。女性の社長さんで忙しくしてらっしゃる方もやっぱり料理だけは愛情表現と思い込んでいた。そういう気持ちをまだ多くの女性が引きずっているかもしれないのです。

個人の意識も転換したほうが良いということですね。家事代行でお料理作り置きを1週間分してくれるカリスマシェフの志麻さんとかが有名になったので、そういうことをお願いできるといいと、だいぶ意識も変わってきていると思いますけどね。

——それが一般的な考え方になれば私どもの協会にとっても仕事の価値が明確になり良いと思いますね。罪悪感からお弁当の手作りを続けて、母親



が体を壊してしまったら元も子もないですからね。

組織・企業・自治体・国ができることをやるべき

そうなんです。個人の意識に刷り込まれている罪悪感が問題なんです。あとは組織でできる取り組みです。性別役割分業を固定化しないよう、ケア労働の社会化を進めるために組織としてできることがあります。1つは働き方改革です。長時間労働によって男性がなかなか家庭参画できない働き方を改めるのが大前提です。男性育休の取得をきっかけとしてもいい動きが今、出てきていると思います。進んでる企業の中には家事代行を福利厚生のカフェテリアプランに入れる企業も出てきていますね。大手企業でないと難しいかもしれませんが。

自治体ができることも今いろいろ始まっていますが、やはり家事育児支援を自治体の支援事業に選定することが必要ですね。今広がっている産前産後のお母さんへの子育て支援とか、ひとり親支援や高齢者支援として採択してもらおうとか、自治体が家事代行などの会社と提携してサービスを提供すれば、社会課題の解決になると思うんですね。子育て家庭の孤立化やひとり親世帯、高齢化の中でのいろいろな社会課題を解決することにつながるの、自治体の取り組みにも期待したいですね。

家政士の国家資格化を国が進めている

あと国ですね。国は今ハード面では保育施設や介護施設など増やす取り組みもありますが、ソフト面ですごく今動いているところです。高市総理も総裁選の時に家政士を国家資格化することで税額控除の対象にすると語っていらっしゃって、就任後まだ動き



▲『市川房枝、そこから続く「長い列」
参政権からジェンダー平等まで』
著者：野村 浩子 出版社：亜紀書房 ¥2,200



▲『地方で拓く女性のキャリア
中小企業のリーダーに学ぶ』
著者：野村 浩子 出版社：光文社 ¥1,078

社会課題を解決に導く大切な仕事。 働く人の安全確保への取り組みが重要

ケア労働を担ってくださる方々は、本当に社会課題の解決になる大切な仕事をしていただいています。共働きを支え、子育て家庭を支え、高齢者の家庭を支えるというすごく大きな社会課題の解決につながる事業なので、それをぜひ広く社会に発信をされると良いと思います。あともう一つ家政士資格の経験などを通して専門スキルの向上を担う人たちの専門性向上推進をされると良いと思います。資格試験だけで充分ではなく、実技の研修所やスクールなどがあってもいいと思います。やはり時代変化にも対応した実務+座学、継続的学びが必要です。それによって認知度が拡大し、ケアの仕事のブランド価値と社会的地位が向上していく。そうすると人も集まり給料も上がるという好循環が生まれていくと思います。そのインフラ作りの要が、貴協会なのではと思っています。

さらに加えますと、家政婦（夫）さんの労働環境の整備ってすごく大事だと思います。やはり安心してお仕事できるように。安全の確保です。

個人宅という密閉された空間で人の目の届かない職場なので少し間違えると大きなリスクを伴う仕事になってしまう。香港の取材では、信じられないトラブルがいっぱい起きていたようでした。家庭の中が仕事場で住み込みだとそこに寝泊まりしているので、セクハラとか性犯罪に近いようなことも起きていて、安全管理、リスク管理が大きな問題になっていました。働く人の安全性確保と労災、保障の問題や労働時間の管理などにしっかり取り組んでいかれるといいと思います。

(インタビュー／板井仁志 写真／渡邊嘉子)

はないですが、検討は進んでいるようです。2026年の夏までに家事支援サービスやベビーシッターの利用代金を税額控除の対象にすることを検討する、家政士の国家資格化を27年の夏までにすることも視野に入れているとのこと。そういう動きに貴協会が全面的に関わり発信されていくのは大事だと思います。

——家政士団体検定はこれまで社内検定だったのが一般の方も受けられる団体検定資格になりました。高市総理の家政士の国家資格化という考え方は今動きが出てきて進行中と聞いています。

女性活躍を進めるうえでも、また超高齢化社会を迎えるなかでも、ケア労働の外部化を進めていかないと、日本は回っていかない、という問題意識が政府の中で高まっているということだと思います。

このケア労働の社会化は、樋口恵子さんなどがご尽力されて介護保険ができた時に、それまで介護は嫁の仕事だったのが介護保険ができたことで、外に出してもいいという意識変革が行われたと思うんですね。家事支援サービスやベビーシッターの利用代金を税額控除の対象にする仕組みにすれば、これは働いていくために必要な経費であるという意識が生まれ、ケア労働は女性の無償労働という意識を変えていける良いきっかけになると思うんですね。

——家政士団体検定受験者の男性は少ないですが、東京だと2、3人受けに来る方もいます。大学などにも広報、宣伝を行っているところですが、認知はこれからという感じですね。今後に向かって当協会への期待や要望を伺えればと思います。

今の社会状況から、家政士に求められることは何か？

超高齢社会が進行する中、家政士は最新の医療介護の知見を専門知識として持ち、日常の仕事に活かしていくことが求められている。

実践女子大学名誉教授 家政士検定運営委員 細江容子先生



今日の社会状況から考え、超高齢化社会において家政士に求められることは、最新の研究知見による「高齢者理解」と「認知症理解」に基づく対応であるといえよう。

自然な高齢者の「加齢変化」と「病気」の認知症とを分けて考える視点が必要

高齢者・認知症の理解は、身体・脳機能の「加齢変化」と「病気」としての視点を分けることが重要である。高齢者は身体・認知機能が緩やかに低下する一方、認知症は脳細胞の萎縮により記憶力や判断力が著しく低下し、不安感やBPSD（周辺症状）を引き起こすとされている（※）。否定・無視・子供扱いは避け、相手に尊厳を持って対応し安心感を与える関わりが求められる。ここでは高齢者や認知症の人とのコミュニケーションを中心に述べてみたい。

高齢者・認知症の方には、プライドと自尊心の尊重が、コミュニケーションのポイント

高齢者や認知症の人への基本的対応は、まず相手のプライドと自尊心を尊重することが重要である。さらに否定しないこと、叱らないこと、急がせないことも重要とされている。話は穏やかに共感しながら聞き、本人の視界に入って優しく声をかけることは、本人との信頼関係を築き、安心感を与えるための基本かつ最も重要な行為であるといえる。また、本人ができることは本人に任せ、できたことを褒めることで本人の自尊感情を高め、本人とのコミュニケーションにおいては「ありがとう」と感謝の言葉を伝え、危険がないか見守りながら安心感を与える姿勢も重要であるといえる。

人は50歳後半から新しいことを覚える力は低下しても、経験に基づく判断力は維持される

「知能・認知機能」の新たな捉え方として、50歳

代後半から流動性知能（新しいことを覚える力）は低下するが、結晶性知能（経験に基づく判断力）は高齢になっても維持されると考えられ、認知症予防においては、45%は適切なライフスタイル（運動、栄養、人との交流）によって予防可能であるという研究成果が示されている。

認知症の45%は、適切な生活習慣、健康の改善により予防可能

2025年から2026年にかけて、認知症研究では「早期発見」「進行抑制（治療薬）」「予防」の3つの柱で大きな進展が示されており、生活習慣や健康状態の改善により、認知症の約45%は発症を予防できる、または遅らせることができるとの分析結果が発表されている。

認知症の人は、適切なサポートがあれば、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける

認知症の理解とケアのパラダイムシフトとして、認知症は「何もできなくなる」状態ではなく、適切なサポートがあれば「住み慣れた地域で自分らしく暮らせる」という考え方にシフトしている。

家政士には、時代に対応した知識・技術と高いコミュニケーション能力が求められる

家事代行サービス市場が10年で6倍以上に急成長し、超高齢化社会の中で時代に即した新たな知識と技術、高いコミュニケーション能力を持った家政士が社会から求められており、教育・研修の重要性が示唆されている。



家政士検定試験、第10回の節目を迎え 全国10会場で実施 — 国家資格化への動きと今後の広がり —

受験機会の拡大に向けて未実施地域での試験開催や第10回記念クオカード進呈等、受験機会の拡大に向けた多角的な施策が奏功し、受験者はコロナ後最大の130名に上った。109名の合格で「家政士」有資格者は1,000名に迫り、資格制度の存在感が高まった。

令和7年度の家政士検定試験は、節目となる第10回を迎え、全国10会場で実施しました。

■ 受験者数、合格者共に増加し、 ■ 「家政士」有資格者は1000名に迫る!

今年度の受験者は130名にのぼり、新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度以降で最多を記録しました。厳正な審査の結果、109名が合格し、そのうち92名に家政士資格が授与されました。受験者数の増加は、家政士資格への関心の広がりや、会員紹介所による丁寧な指導・支援体制が着実に成果として表れているものといえます。累計の家政士有資格者も1,000名の大台に迫り、資格制度としての存在感が一層高まっています。

■ 年齢体力に合わせた働き方を選べると、看護・ ■ 介護・保育等、他分野有資格者の挑戦も増加

家政士資格は、家政婦（夫）としての専門性と信頼性を高めるものであり、近年は介護・看護・保育など他分野の有資格者が、支援スキルを向上するために挑戦する例も増えています。複数の資格やスキルを組み合わせ、「自分の年齢や体力に合った働き方」を選べる点が評価され、人生100年時代の多様なキャリア形成にも寄与しています。

■ 未実施地域での試験開催や記念クオカード ■ 進呈等、挑戦しやすい環境づくりに成功!

さらに今年度は、未実施地域での試験開催や受験者への記念クオカードの進呈など、受験機会の拡大に向けた施策を強化しました。こうした取り組みにより、家政士資格に挑戦しやすい環境が整い、地域を越えて多くの方が生活支援の専門性を身につけられる体制が整いつつあります。

■ 家政士資格の国家資格化や税制を含む ■ 支援策も、政府部内で関心が高まり検討中

一方、家政士制度をめぐる国の動きも大きく変化

しています。家政婦（夫）をはじめ家事支援サービスの利用促進に向け、家政士資格の国家資格化や、支援策が政府部内で検討されております。国家資格化にあたっては、国家検定制度である技能検定の枠組みが想定され、現行の団体等検定より制度的な格が上がり、資格の社会的認知が一層向上することが期待されます。

■ 来年度に向けて早期の周知と準備が必要 ■ 協会も家政士制度の発展と専門性向上を推進!

来年度の受験者確保に向けては、早期の周知と準備が重要になります。会員紹介所の皆さまには、家政士資格の意義や取得後の活躍の場について、所属する家政婦（夫）さんへ積極的に情報提供いただき、より多くの方が受験に挑戦できる環境づくりにご協力いただければ幸いです。協会としても、家政士制度の発展と専門性向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

今年の試験日程(予定)

学科試験 令和8年
11月21日(土)

実技試験 令和8年11月21日(土)～
27日(金)のいずれか1日

※検定試験の詳細は、令和8年8月初旬に公表します。



令和7年 尼崎会場

「家政士」感動体験レポート

家政士試験に挑戦し、合格したことで、さらに自信と誇りが得られ、成長に結びついています。

●福井県 有限会社稲木ケア・サービス 小林 江利子さん

家政士という資格を取得することにより、知識、実技の範囲が広がり、現場で活かせるという期待があった。利用者様からのちょっとした家事の質問にもスムーズに答えられるという思いもあった。

現場は勿論、プライベートでのボランティア活動など、携わる方々から「さすが家政士さん！プロフェッショナルですね」とお褒めの御言葉を頂く場面もあり、能力・技術・視野の拡大に繋がったと実感しております。

当日の試験内容では、久々の実技、学科試験に挑ませて頂き、緊張感がありました。実技、学科とも知らないことを識ることができ、新鮮でした。

サービス提供責任者でもあるため、合格は必須でした。合格の通知を頂いたときは、それはもうガッツポーズ。家族(娘達、孫達)に報告の際「凄い！良かったね。頑張ったね」と。笑顔の称賛！

家事援助、生活支援サービス提供時、無資格の頃には(こんな時は、どうしたら良いのか)と思案することが多かったが資格取得後は知識があるため、

(こうしよう!)と、スムーズにこなせるようになりました。

家政士の資格を取得して良かったと思うのは、介護保険、障害者対象のサービスが多いのですが現場で利用者様の困り事にもスムーズに対応ができることです。

この資格を取得するといいいと思う人は、人と関わることが好きな方。相手の要望を素直に受け入れられる方。また、困り事に、わかりやすく説明できる柔軟性を持ち合わせている方です。

この資格はこれからの社会に必須だと思います。福井県は特に共働き世帯が多く核家族、子育て世代の若夫婦のお手伝い、老夫婦世帯など、需要はたくさんあると思われますから。

私がやりがいを感じるのは、散らかっていたお部屋がすっきり整頓された時、色とりどりの御料理が並べられた時。「ととのう」と利用者様が笑顔になります。そして笑顔で「有難う」と御言葉を頂戴した時です。



●福井県 有限会社稲木ケア・サービス 高村 知子さん

家政士という資格ができると、家事援助のサービスに入った際、何の知識も持たない一主婦よりも、資格がある = 知識があると見られお互いの安心感に繋がると思った。

資格を持つことによって話し方や立ち居振舞いが少しずつ変わってきたように思う。分野に分かれた教科書には、知らないことも多々あり、当たり前に分かることもあったが、試験を受ける機会がなければ絶対に知ることもなかったこともある。受けないよりは受けて損はないと感じた。

50歳を過ぎて試験というものを受ける機会に恵まれたことが嬉しかった。合格を伝えたとき、子供達も主人も驚きとともに喜んでくれた。

年齢関係なく、やればできるのだと改めて感じた。新しいことを覚えることにワクワクしていた頃の気持ちを思い出した。知識は死んでも持っていける。

この資格は前向きな人。向上心がある人。失敗を恐れず、次に生かせる人。資格があるからとそれを振りかざさない人が取得するといいいと思う。

家政士という仕事はこれからの社会においてとても必要かつ、重要な存在になりうらと思う。高齢化やシングルでの子育てが多いからだ。家政士という職種名で仕事をしているわけではないが、知識が身に付いたことに感謝している。





第10回家政士検定試験を記念して、川柳を募集したところ魅力的な作品がたくさん集まりましたので紹介して参ります。

今日もまた
笑顔と小鉢
並ぶ食卓

今日は何？
後ろ姿に
聞く私よ

まな板の
音に包まれ
家政婦立つ

清掃後
清々しさ満ちる
部屋の中

パタパタと
微かに響く
清掃の音

一口目
よし！と頷く
祖母の声

税法上の優遇措置が適用される 当協会への寄附金をお願い申し上げます。

一人暮らしの高齢者や子を持つ共働きの家庭等が増加する中で、安全で良質な介護や子育て等の家事支援サービスへのニーズと期待が高まっています。当協会は、設立以来看家紹介事業の発展及び看護師・家政婦（夫）の就労機会の拡大、福利厚生の上昇のために様々な事業を展開してまいりました。こうした事業には、主に会員の皆様の会費と事業収入を充ててきておりますが、厳しい財政事情の中にあり、活動内容の充実・強化を図るため、会員の皆様方に、ご寄附をお願い申し上げます。

- ◆当協会は税法上の「特定公益増進法人」と位置づけられていますので、当協会への寄附金には、税制上の優遇措置が適用され、所得税（個人）と法人税（法人）の控除を受けることができます。
- 皆様からの寄附金は当協会の「寄附金取り扱い規定」に則り、有効に活用させていただきます。また当協会への寄附に対して、「感謝状」を贈らせていただきます。

お振込先 三井住友銀行 麹町支店 普通 136121 日本看護家政紹介事業協会

●寄附の詳細につきましては、協会ホームページ (<http://kanka.or.jp/kifu>) をご覧ください。





男ばかりの家族でも、三月にはお雛様と一緒に母や妹を思う。

三月に思う事といえば「雛祭り」や「春分の日」が思い起こされる。我が家には古い雛飾りがある。一昔前に流行った大層立派な8段飾りではなく、男雛と女雛だけである。

これは近所にある古い神社の宮司からの頂き物、頂いた理由は数代前の宮司がその雛飾りを購入したのだが、なぜか男ばかりで出す機会がない。日の目を見せられないのは可哀そうだから嫁に出そうという家族会議の結果、私の家(父)に白羽の矢が立ち宮司の家に通っている家政婦さんが使いとして私の父を訪ね、無事嫁ぎ先として決まったわけである(理由は簡単、私の妹が生まれたから)。さて、くだんの我が家であるが、お雛様を頂き20数年は喜んで飾っていた。妹が嫁に行きお雛様のバトンが無事渡されたと思っていたのだが、妹の生んだ子も長男・次男。私の家も男兄弟、う〜むであるが、次の世代に期待しつつ箱の中に鎮座している。(投稿 J.S様より)

★ 皆様からの投稿をお待ちしています ★

お便りと今号のご感想・要望など看家協会事務局(E-mail: post@kanka.or.jp)まで、メールでお寄せください。また郵送の場合は協会(下記)までお送りください。

〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会 はなえみ投稿係

編集委員会 (50音順、◎印委員長)

板井仁志、古賀道、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、宮本和明、茂木芳枝、渡邊嘉子(編集顧問)

編集後記

今回野村浩子様にインタビューさせていただき改めて女性のキャリア不足や家事は女性がやるべき的な考えが男女ともに残っていることを考えさせられることとなりました。ネットで調べてみると内閣府が性別や年齢別の平均賃金を基に、家事に充てた時間に働いていた場合に得られた金額を推計した記事を見つけました。炊事や育児など無償の家事労働に充てた時間を賃金に換算すると、2021年は143兆円と過去最高になった。40年前に比べて3倍弱に膨らみ、名目GDP(国内総生産)の3割弱にあたる。賃金の高い高齢層の家事参加や女性の賃金上昇が背景にある。(家事労働は市場を介して取引するサービスではないのでGDPには含まない)。一人あたりでみた家事労働の賃金換算額は女性で194万3000円、年間活動時間は1289時間となる。それぞれ男性の3.2倍、3.9倍大きい。労働参加率の上昇で女性の賃金収入が上昇した一方で、女性に偏る家事負担が換算額増加の一因となった。我々家政婦紹介所も共働き家庭の家事負担を減らす役割を増やせるように益々企業努力していきたいと思いました。(編集委員・板井仁志)

日本の野菜や果物のクオリティーは世界のの人に感動を与えている!

- 日本のお野菜がどんどん美味しくなっているね。
- 昔の人参は苦味や渋みがあったけど昨今の人参は味に癖がなくて、本当においしい。お料理の幅も広がったわ。
- 品種改良が、どんどん進化してるんだね。
- この間食べたいちごには感激しちゃった! 大きくてスッパリした甘さで! 白いちごも誕生して、築地では紅白のいちごがセットで売られていて、外国の観光客も大注目してたわよ!
- シャインマスカットはもうすっかりお馴染みになったけど、外国の人たちからジャパンブランドの野菜や果物のクオリティーが認められるのは嬉しいね。
- オリンピックのメダルラッシュも嬉しかったけど、食の評価も嬉しいわ!



看家広報 はなえみ167号 Hanaemi Bimonthly167
2026年3月25日発行

発行 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

TEL 03-3353-4641

FAX 03-3353-4326

URL <https://kanka.or.jp/>

E-mail post@kanka.or.jp

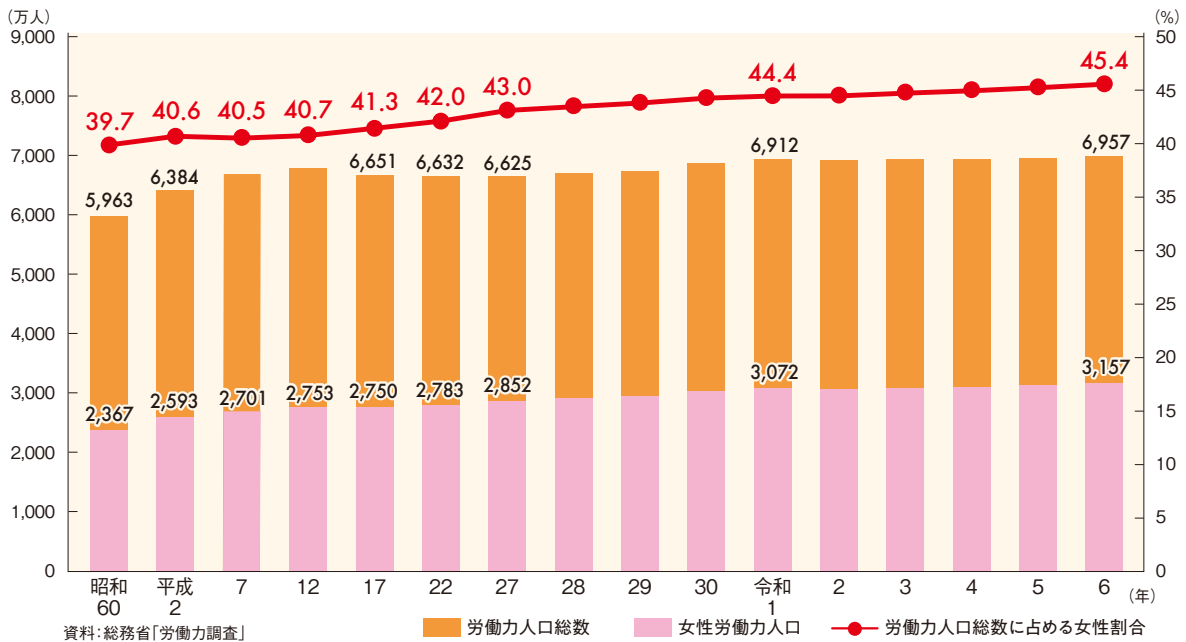


制作会社: 株式会社ヒューマン・コミュニケーション研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-14ライオンズ原宿402
研究室: 〒104-0045 東京都中央区築地2-15-10-1602
TEL: 03-3545-8038
E-mail: yoshiko.w@human-c-labo.net

日本の働く女性はますます増加しており、特に60歳～64歳の女性の労働力率が大幅に上昇!

令和6年の女性の労働力人口は3,157万人と年々増加している一方、男性は3,800万人と前年から1万人減少。労働力人口総数は前年より32万人増加し6,957万人で、女性の占める割合は45.4%となった。令和6年の女性の労働力率を年齢階級別(下のグラフ)にみると、「25～29歳」(88.9%)と、「45～49歳」(83.9%)を左右のピークとし、「35～39歳」(81.4%)を底とするM字型カーブを描いているが、10年前と比較すると、全年齢階級で労働力率が上昇。上昇幅が最も大きいのは「60～64歳」。グラフ全体の形はM字型から台形に近づいていることが解る。

◆労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



◆女性の年齢階級別労働力率

